

令和6年度第8回菊陽町定例教育委員会会議録（公開用：要点筆記）

1 開会及び閉会に関する事項

開 会 令和6年11月27日（水） 午後1時28分

閉 会 令和6年11月27日（水） 午後2時30分

2 出席委員

教 育 長 二殿 一身

教育長職務代理者 紫垣 徹

教育委員 眞弓 恵理子

教育委員 市原 久美子

教育委員 山崎 華子

3 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

教育部長 矢野 博則

生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長 岡本 勇人

スポーツ振興課長 鍋島 二郎

人権教育・啓発課長 弓削 浩昭

学務課長 平 征一郎

学務課長補佐兼指導主事兼学校給食係長 高宗 洋

学務課総務係長 高木 淳子

4 公開の審議

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項で「人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開し、することができる」と規定されています。今回の議題は、2件ですが、議題（1）（2）は、人事及び個人情報に関する案件のため非公開とします。その他については公開します。

5 傍聴人の有無

なし

6 議題及び動議を提出した者の氏名

（1） 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定（追加分）について
（平学務課長）

（2） 区域外就学願いについて
（平学務課長）

7 質問及び討論

- (1) 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定（追加分）について【非公開】

(平学務課長)

なし

- (2) 区域外就学願いについて【非公開】

(平学務課長)

なし

8 議事の概要及び議決

- (1) 令和6年度菊陽町就学援助支給対象者の決定（追加分）について【非公開】

原案承認

- (2) 区域外就学願いについて【非公開】

原案承認

9 その他の報告

- (1) 不登校及びいじめの状況について

(高宗指導主事)

- (2) 総合教育会議について

(平学務課長)

- (3) これからの行事予定について

(各課長より説明)

10 その他の報告についての質問及び討論

- (1) 不登校及びいじめの状況について

(高宗指導主事)

市原教育委員

32 ページの小学生の不登校数について、昨年度の10月末時点からすると若干減っているが、平成30年度と比較すると、8名が34名まで増えている。これは学年で不登校の傾向があるのか。

高宗指導主事

昨年度に、不登校児童の学年について人数の比較を行いましたところ、低学年の児童が多い結果でした。さらには、小学校を卒業し、中学校に進学する時に不登校の増加率が高いことが分かりました。

市原教育委員

繋がりが続けるという説明がありましたが、幼保等小中連携がとても大切であると思う。幼保等小中連携協議会はきちんと機能しているのか、改善が必要なのところがあるのか。

高宗指導主事

幼保等小中連携協議会は5月と2月に実施しています。その協議会は、普段の生活習慣を見直すことや、食育にかかる弁当の日を設定するなど、不登校とは少し内容が異なりますが、昨年度から菊陽中学校区で、小中合同の応援会議、ケース会議を行っております。兄弟姉妹で不登校の家庭がありますので、小中学校間でどのような取り組みを行っているかを情報交換しています。

眞弓教育委員

不登校傾向の児童について、担任や関係機関の関わりはとても大切であるが、クラスの児童が声をかけたり、積極的に関わっていくことも大切ではないかと思う。また、お兄ちゃんやお姉ちゃんがゲーム等で夜更かしして起きれない家庭では、下の弟や妹も起きれずに、不登校になっていくのではないかと思うが、このような場合、どのような対応を行っているのか。

高宗指導主事

スクールソーシャルワーカーが学校の中だけでなく、外部機関と繋がり、保護者へのサポート等で、関係機関に繋ぐ役割をしています。また、保護者に支援が必要な家庭もありますので、子育て支援課や福祉課とも連携して対応しています。

不登校の理由も多様化していますので、見極めが難しい場合は応援会議で情報共有して、役割分担を行い対応しています。

眞弓教育委員

不登校だった子どもたちの中には、同窓会や成人式に参加しづらいと感じて参加をしない人もいるのではないかと思います。友達の輪を広げることはとても大切だと思う。

山崎教育委員

娘のクラスに、学校へたまにしか来ない生徒がいて、共通の話題でもっと会話を深めていけたらと思っているようだが、稀にしか来ないため、なかなか会話が深まっていかない。生徒が登校したら周りの反応は温かく迎え入れる雰囲気はあるようだが、それがどのように良い方向に結びつけていけるのか、子どもたちはノウハウがなく進めていけないもどかしさがある。子どもたち同士の繋がりの中で登校できるようになるのが自然なことだと思うが、不登校の要因は家庭の事情が大きいのか。

二殿教育長

10月末の不登校児童生徒95名、不登校傾向の児童生徒が94名ですが、その情報が月末に集計され、教頭先生や主幹の先生から指導主事へ提出されます。提出された一覧には、約200名弱の子

どもたちの様子が記載されています。すべてに目を通していますが、山崎委員が言われたように、家庭の事情が要因と思われる状況が見受けられます。理由は複雑です。きっかけは友達のトラブルや、勉強が分からず不安だからという理由からですが、徐々に複雑化しているのかと思います。

紫垣職務代理人

小中学校の不登校の平均値はいくつか。

高宗指導主事

菊池管内は、R6 年度が小学校 1.3% 中学校 5.8%、令和 5 年度が 1.4%、中学校 5.8%です。

市原教育委員

不登校対策として、関係機関や専門機関の対応ができている中で、担任の負担は少し軽減されたのではと思う。先ほど、眞弓委員が子どもの力は大きいのではないかと言われたように、大人も発想を変えてアプローチできたらいいのではないかなと思う。

(2) 総合教育会議について

(平学務課長)

市原教育委員

35 ページの協議事項案に、鼻ぐり井手の保存管理活用についてとあるが、課題等があるのか。

岡本生涯学習課長

鼻ぐり井手は、県の指定、また世界かんがい施設遺産の一部となっていますが、整備してから 20 年以上が経過しており、竹が生い茂り、木が成長しています。今後の管理をどのようにするか課題がありますので、今後 2 年計画で県の補助事業を活用して保存、管理、活用について検討していくためにご意見をいただく予定です。

(3) これからの行事予定について

(各課長より説明)

教育長 それでは、提案された議題については上記のとおり決定してよろしいですか。

教育委員全員 異議なし